

## 第2回狛江市教育振興基本計画改定検討委員会 会議録

1 日 時 令和6年7月30日(火) 午後6時30分～8時15分

2 場 所 狛江市防災センター3階会議室

3 出席者 委員長 坂本 和良 (学識経験者)  
副委員長 塚越 博道 (教育関係者)  
委員 荒川 元邦 (教育関係者)  
委員 上田 英司 (教育関係者)  
委員 半澤 嘉博 (教育関係者)  
委員 米田 瑠美 (教育関係者)  
委員 波瀬 公一 (教育関係者)  
委員 梶川 朋 (公募市民委員)  
委員 鈴木 晃子 (公募市民委員)

事務局 上田 智弘 (教育部調整担当理事)  
松岡 弘悟 (教育部理事兼指導室長)  
浅井 信治 (学校教育課長)  
中村 貞夫 (教育支援課長)  
金築 宏美 (社会教育課長)  
瀧川 直樹 (公民館長)  
細川 浩光 (図書館長)  
鈴木 知子 (学校教育課教育庶務係長)  
藤田 真衣 (学校教育課教育庶務係)  
安井 奨 (学校教育課教育庶務係)

4 欠席者 なし

5 傍聴者 1名

### 6 議 事

- (1) 新教育理念及び新教育目標について
- (2) 狛江市教育行政の概要及び現計画の実施状況等について
- (3) 教育振興基本計画素案の骨子の検討について

## 7 会議概要

委員長           これより、第2回狛江市教育振興基本計画改定検討委員会を開催する。  
まず始めに、本日の資料の確認を事務局から説明をお願いする。

(事務局より資料確認)

委員長           それでは、次第に従い進行する。議事1「新教育理念及び新教育目標について」、事務局から説明をお願いする。

事務局           資料1「新教育理念及び新教育目標について」をご覧いただきたい。  
前回の委員会の際に、教育理念と教育目標は計画の中で土台となるものなので、教育委員会協議会にてどのような思いで新教育理念と新教育目標を作成したのか知った上で議論を進めたいというご意見があったため、主に現行からの変更点について、教育長・教育委員の考え方を示したものとなる。

例えば、教育理念の1番目では、重い病気で早くに命を落としてしまう子どもがいる現実等も踏まえ、今を生きることを大切にす思いから「未来を担う」という言葉を除いた。また、多様性を認め合う共生社会・インクルージョンの視点を取り入れるために、文言を変更した。

また、教育目標の2番目では、狛江市の子どもたちの傾向として、全国に比べ学力は高く体力は低いという現状に鑑み、「学力＝知」と捉えられがちであることから、「知・徳・体の調和」という文言を取り入れた。

新教育理念・新教育目標について、今後計画の中身を議論する上で、考え方のご確認とご意見をお願いしたい。

梶川委員       教育目標(1)「互いの生命と人格・人権を尊重し、地域を愛し社会に貢献する意識の醸成」の「貢献」という言葉が少し古いように感じた。中央教育審議会の次期教育振興基本計画の答申等においても、持続可能な社会の作り手となるということが前面に出されているので、社会に貢献することにとどまらず、一人一人が自分事として、社会の作り手として参画していくというニュアンスが含まれると良いと感じた。

委員長           ここで教育理念や教育目標を変えることは無いと思うが、ここで出た意見も何らかの形で生かしていただければと思う。

続いて、議事2「狛江市教育行政の概要及び現計画の実施状況等について」、事務局から説明をお願いする。

それでは資料 2、3、4 と続けて説明させていただく。

「資料 2：狛江市教育行政の概要等について」説明する。

まず、最初のページは、「狛江市の概要」となる。狛江市は面積が 6.39 平方キロメートルと全国で 2 番目に小さい市であることが最も特徴的であると言える。また、都心からの交通の便が良い上に、野川や多摩川が流れ、特別緑地保全地区があるなど「水と緑」が豊かな環境にある。

次に、狛江市立小学校と中学校の概要となる。小学校は全 6 校、中学校は全 4 校あり、狛江市では令和 4 年度からコミュニティ・スクールを導入しており、小中の円滑な接続に資するため、中学校区を中心とした 4 つのゾーン毎に学校運営協議会を設置していることが特徴となる。

続いて、児童・生徒数の推移となる。令和 2 年度から令和 6 年度までは実績値、令和 7 年度以降は東京都教育委員会が推計した値となっている。こちらの資料では、令和 7 年度以降の児童数が減少しているが、今後予定している多摩川住宅の建替による影響を考慮されずに算出されている。令和 6 年度の東京都の推計において、多摩川住宅の建替を考慮した令和 11 年度までの数値が出される予定であるので、改めて報告したいと考えている。

次の資料は、予算の推移等の資料となる。大きく影響を及ぼしている金額や事業に下線を引いているが、主に学校や施設の工事などハード面での整備が理由となる。なお、こちらの資料は当初予算ベースの資料となっているので、令和 2 年度に補正予算で計上した GIGA スクール構想の費用が反映されていないので、後ほど改めて説明させていただく。

続いては、学力についてである。小・中学校ともに、全ての項目で全国正答率を上回っている。小学校では特に算数が全国と比較して高くなっており、中学校では国語や数学よりも英語が全国と比較して高くなっている。

次のページの体力・運動能力については、小学校は男子・女子ともに、全国平均より下回っている項目があるが、東京都平均に近い分布となっている。中学校では全国平均を目立って上回る項目があるものの、例えば男子の「上体起こし」や「長座体前屈」など全国と東京都の平均を大きく下回っている項目がある。

7 ページは暴力行為・いじめについてである。特にいじめでは、小学校の認知件数が令和 3 年度が 2 年度と比較して約 2 倍となり、令和 4 年度はさらに増えている。中学校においても令和 4 年度が 3 年度と比較して 2 倍以上増えている。こちらは、いじめの認知件数は増えているが、学校が小さいいじめを見逃さずに積極的にいじめを認知して対応していると考えられることができる。

次の不登校については、不登校児童・生徒の出現率は増加傾向にあり、学校復帰率においては、令和 4 年度は 3 年度より増加している。

8ページにある不登校の主たる要因としては、小・中学校ともに「無気力・不安」が約4割を占めている。

続いて、特別支援教育となる。9ページにあるとおり、特別支援教室では拠点校の教員による巡回指導を行っているが、小学校ではペアによる巡回指導が狛江市の特徴となっている。次のページ以降は、児童・生徒数の推移を示しているが、特別支援学級の知的障がい学級や特別支援教室の児童・生徒数が増加傾向となっている。

資料2の説明は以上となる。

「資料3：狛江市教育委員会の主な取組状況と今後の予定について」説明する。

こちらの資料は、第3期の教育振興基本計画の期間である令和2年度から6年度までの主な取組を記載しているが、以前より継続的に実施している取組ではなく新たな取組を記載している。そして第4期の計画期間である令和7年度から11年度までの予定を表している。特徴的な取組について項目毎に説明する。

「学校教育の充実」では、令和2年度に全中学校でオンラインスピーキングを実施し、令和3年度には狛江市の特徴的な取組の一つである hyper-QU アンケートを WEBQU として実施した。また、令和6年度には民間屋内プール施設を活用した水泳指導の試行事業を実施している。

「GIGA スクール構想の推進」では、先ほど説明したとおり令和2年度に児童・生徒へ一人1台タブレットを配備、協働学習ツールを導入し、令和6年度には AI ドリルのトライアルを実施するなど推進している。

「いじめ・不登校等の対策」では、令和5年度に学校内に別室を設置し、校内別室指導支援員による支援を開始し、令和6年度には支援員の配置の対象を中学校3校から小・中学校合計6校に拡大している。

「特別支援の環境整備」では、令和2年度に子育て・教育支援複合施設である「ひだまりセンター」を、令和3年度に狛江第三中学校に自閉症・情緒障がい特別支援学級を開設し、令和5年度から医療的ケア児を受入れるなど環境整備を進めている。

「働き方改革の推進」では、令和2年度に出退勤システムを導入し、実態把握に努めるとともに、学校経営補佐・副校長補佐やスクール・サポート・スタッフを学校に配置した。また、令和6年度にはエデュケーション・アシスタントを配置したほか、産業医の配置や産業医業務の見直しを行っている。

「学校給食の取組」では、令和2年度から学校給食費会計を公会計化したほか、全小学校の給食調理業務委託化を完了した。また、令和6年1月から市立小中学校児童・生徒の学校給食費を無償化し、令和6年度においても都の補助金を活用して無償化を継続している。

「地域と学校の連携・協働」では、令和2年度に地域学校協働活動推進事業を開始し、令和4年度にコミュニティ・スクールを導入した。

「スポーツの推進」では、令和5年度の専修大学スポーツ研究所との包括協定締結を始め、大学や民間企業、スポーツチームとの連携を進めている。今後、令和10年度辺りに旧四小跡地に体育施設及び室内温水プールを整備する予定である。

「文化財の活用」では、令和2年度に猪方小川塚古墳公園と亀塚古墳公園、令和3年度に土屋塚古墳公園を開園した。また、令和8年度には文化財保管施設整備し、令和10年度には白井塚古墳公園を開園する予定である。

最後に、「公民館機能の充実」及び「図書館機能の充実」だが、令和2年度に市として市民センター改修等基本方針を策定し、市民センターに図書館機能の一部を残し、別の場所に図書館を整備し、市民活動支援センターを市民センター内に移転する方針を定めた。また、図書館では令和2年度に電子図書を導入した。基本方針を踏まえ、令和7年度に新市民センターを開館し、令和8年度に新設図書館を開館する予定である。

資料3の説明は以上となる。

「資料4：第3期狛江市教育振興基本計画の取組状況・今後の課題・方向性について」説明する。

こちらの資料は、かなり分量があるので、2枚目の個別施策一覧で関心のある項目についてご確認いただき、ご質問・ご意見をいただければと思うが、事務局側で課題として考えている主な項目をお伝えさせていただく。

資料の構成としては、「施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい」のほか、「3箇年の取組状況」や「今後の課題・方向性」等となっている。

主な項目としては、まずコード番号2-1-3（18ページ）の「地域の特性を生かした協働のあり方を検討し、地域との連携・協働を推進します。」の項目となる。こちらは、従前より「かけはしプロジェクト」等において小中連携の取組を行ってきたが、令和2年度以降は地域学校協働活動推進事業やコミュニティ・スクールを導入してきた。今後も学校運営の充実を図るため、地域との連携・協働を推進していく必要があると考えている。

次に、32ページ以降にある3-3-1「いじめ・不登校等に対する組織的な対応を推進します。」、3-3-2「外国籍や障がいのある子ども等支援が必要な児童・生徒への支援の充実を図ります。」、3-3-3「特別支援教育の環境整備を一層進め、個に応じた指導・支援の充実を図ります。」の3点については、東京都の3本の柱においても「誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実」とあることも踏まえ、狛江市においても引き続き取り組むべき課題であると考えている。

また、39ページからの4-2-1「世代を超えた交流や仲間づくり活動ができる

機会の充実を図ります。」、4-2-2「図書館の利便性や利用率の向上を図るとともに、図書資料の充実・機能強化に向けた検討を行います。」については、生涯を通じた学びの実現・充実に向けて、多世代交流や子どもの居場所、図書館の充実等を図っていく必要があると考えている。

最後に、48 ページの 4-5-2「個人や団体の育成、スポーツ指導員の資質向上を図るとともに、体育施設の計画的な改修等を行います。」、52 ページの 5-2-1「誰もが狛江の歴史を身近に感じられるような取組みを推進します。」については、次期教育振興基本計画期間で予定している旧四小跡地の体育施設や室内温水プールの整備、そして白井塚古墳公園の整備について今後検討していく必要がある。

資料 4 の説明は以上となる。

委員長 外国籍の子どもの話が出たが、外国籍の子どもの割合はどのような推移になっているのか。

指導室長 日本語指導を必要とする児童・生徒については、令和 4、5 年度は 15 名程度の指導を行っているところである。

委員長 保護者が日本語が分からず学校とのコミュニケーションが取れないなど、海外にルーツを持つ子どもたちが全国的にも増加していると思う。その辺りのデータをいただけるとありがたい。  
他に何か質問等あるか。

米田委員 資料 3 の「公民館機能の充実」において、令和 7 年度に「自習スペース、中高生の居場所を新設予定」とある。家や学校の教育をより充実させ、大切にしていくなためにも、その外側にある居場所の重要性を感じている。これに関する市の考えや、これに連動した資料 4 の詳しい中身、ポイントがあればお聞かせいただきたい。

委員長 資料 4 の 4-2-1「世代を超えた交流や仲間づくり活動ができる機会の充実を図ります。」が関連すると思うが、いかがか。

公民館長 令和 7 年度の新市民センター開館時に、ティーンズルームという若い方が使える部屋を設ける予定になっており、そこに中高生の居場所の機能を持たせるべく公民館運営審議会で検討中である。また、スタディコーナーという中高生に限らず落ち着いて勉強ができる専用の部屋も設ける予定である。

委員長           この後に出てくる小・中学生アンケートでも、家庭や学校以外での居場所が欲しいという子どもたちの意見があった。ただ公民館が「やりますよ」と言うだけでは、上手く繋がる感じがしないので、子どもたちのニーズが公民館にあるのかも考えておいていただくと良いのではないかと。

併せて、図書館も子どもたちの読書離れの対策が必要になってくると思うが、図書館の来館者数や貸出数、特に小・中学生の貸出数はいかがか。

図書館長       小学生は結構来ているが、中学生・高校生になってくると、部活や塾で時間が無くなり、図書館に足を運べないという実態はある。事業報告書の中で、人口に対する個人登録及び実利用者の年齢別人数を出しているのので、後日提供したい。

委員長           他に意見等はあるか。

半澤委員       資料2の体力・運動能力のデータを見ると、特に中学校の体づくりの部分が少し目立ち、体が硬い子どもが結構いる。その辺りへの対応が、資料3には項目として出ていないため、重点的に取り上げて良いと感じた。

また、不登校への対応として、全国・東京都全体で、学校の中で別室指導をする場所を作っていくという動きがあり、無気力・不安という理由からの不登校が多くいる状況と思うが、なぜ無気力・不安になっているのかが問題であると思う。資料4の32ページで「別室指導で安心感につなげる」、資料3「いじめ・不登校等の対策」で「校内別室指導支援員の配置の対象を小・中学校合計6校に拡大する」とあるが、別室指導で不安を軽減するための取組として、具体的に何をするのかを計画として示していくことが必要であると思う。

特別支援教育については、教育理念でインクルージョンを掲げている部分があるが、狛江市の実態を見ると、小学校の知的障がい学級・特別支援教室の児童数が急増している。そうすると、現実的には特別な指導の場を充実させていく取組も併せて必要だということになる。どの程度の体制を作っていくかという目標値が必要になると思うので、今後5年間の特別支援教育を必要とする子どもの推計を知りたい。

コミュニティ・スクールについては、地域との連携、民間も含めての学習サポートなど、具体的にどのような形で学校支援をしていくのかが計画の中にあると思うが、色々なところにコミュニティ・スクールが出てくるので、全体としてどのような学校支援の体制を作っていく計画なのかが見えにくくなっている。狛江市として充実させていき、目玉にするのであれば、一つの大きい項目

として作っていくのも良いのではないか。

委員長 コミュニティ・スクールを項目として起こすかどうかは、議事3でもう一度話したいと思う。特別支援教育の推計を出すのは難しいと思うが、可能な範囲でお願いしたい。

他に意見等はあるか。

上田委員 1点目に、資料2の11ページにある特別支援教室の児童・生徒数の推移が、小学校の数字が非常に増加している。利用の声掛けや、認知の広がりなど、増加した要因の考察があればお伺いしたい。

2点目に、スクールカウンセラーの相談件数、どのような相談が寄せられているのかを教えてください。

教育支援課長 1点目については、詳細の分析はできていないが、小学校に入る早い段階で発達障がい認知が広がってきたこと、特別支援教育自体の認知も広がってきていること、また、子ども個々に対する細かな支援を早期にやっていきたいという保護者のニーズも増えているといったところが要因と考えている。

指導室長 2点目のスクールカウンセラーの相談件数、相談内容については、細かい数字を今お伝えできないため、改めて報告したい。

上田委員 1点目の推移に対する、教員等の配置体制は、別の福祉関連の議論でも相当出ていたため、今回も非常に論点になるかと思う。

2点目については、特に今回の文書の中で、経済的困窮など各家庭の状況に応じた教育支援の記載が無いが、スクールカウンセラーにそのような相談も出ていると思う。昨今の状況から考えると、そのような要素は重要ではないかと思うのでぜひお願いしたい。

委員長 福祉の関連で、スクールソーシャルワーカーの対応件数も合わせていただけるとありがたい。

他に意見等はあるか。

梶川委員 資料4の32ページに、「指導室、教育支援課、適応指導教室からなる不登校対策ワーキンググループを組織」とあるが、どのように動いているのか詳細を伺いたい。

また、調布市では調布市不登校児童・生徒への支援プランが策定され、全



市的に取り組まれていると聞いている。狛江市として不登校対策に取り組むための指針があるのか、あるいは今後できる予定があるのかを伺いたい。

また、不登校の要因で、無気力・不安が多い形で推移してきたわけだが、文部科学省の全国調査でも、今年度から調査方法を変えると今年3月に報道があったかと思う。その辺りも様子を見ながら、狛江市としても調査方法の変更なども検討していただくと、より詳しく要因の分析ができるのではないか。

指導室長 1点目のワーキンググループに関しては、適応指導教室や特別支援教室・学級の利用者についても、不登校の子どももいるので、分析を各部署で行い、どのような支援が必要かを現在検討している最中である。プラン等策定の具体的な検討は、まだ進んでいないという状況である。

梶川委員 不登校は学校に行く行かないではなく、個々のペースで週何日は行く、通級は行くというように多様化していると感じる。学校復帰ということだけに限らず、お子さんにとって、様々な教育機会の保障がなされていくように新しい計画の方でも盛り込まれていくと嬉しい。

委員長 他に意見等はあるか。

上田委員 資料2の7ページに出現率という言葉が出ており、これを当事者が見たときにどう思うかという配慮が必要だと思い、用語の使い方は改めて議論していただけるとありがたい。

委員長 出現率という言葉は狛江独自ではない表現か。

指導室長 国の調査では出現率という言葉を使用しており、全国平均の数値を出している。

委員長 他に意見等はあるか。

米田委員 資料4の32ページ、今後の方向性でゆうゆう教室利用希望者数の増加とあるので、文京区の教育支援センターの事例を紹介すると、3階の適応指導教室での時間を終えた子どもが、そのまま1階の居場所ユースセンターで放課後の時間を過ごし、学年や学校の異なる生徒同士で触れ合い、社会性を育んでいる事例がある。学校に限らず、子どもの居場所の切り口からも、子ども

たちの個別伴走に関わっていけるのではないかと感じている。

委員長 続いて、資料5、6について、事務局より説明をお願いしたい。

事務局 資料5—1「狛江市の教育に関するアンケート（小・中学生アンケート）報告書」について、報告したい。対象は市内小学校5年生と中学校2年生、期間は7月3日から17日までである。結果として、小学生は86.3%、中学生は85.3%の児童・生徒から回答をいただいた。

2ページからが小学生のアンケート結果である。

2ページ下段の間2で約7割の児童が学校に通うのが「楽しい」と回答しており、「どちらかといえば楽しい」を合わせると約9割となっている。3ページ上段、楽しい理由としては、1番が「友だちと会える」、2番が「給食の時間が楽しい」、3番が「クラブ活動が楽しい」となっている。下段の楽しくない理由としては、1番が「勉強がきらい」、2番が「やりたくないことが多い」、3番が「授業がつまらない」となっている。

4ページ下段、勉強の内容については、約4割の児童が「よくわかっている」、半分以上の児童が「だいたいわかっている」と回答している。

次に8ページをご覧いただきたい。「学校に何を望むか」という質問に対しては、1番が「体験学習を増やしてほしい」、2番は「いじめのない学校づくりをしてほしい」、3番は「授業をもっとおもしろくしてほしい」となっている。その他の意見としては、「悩み事がある人が気軽に入れる部屋がほしい」や「専門家の人の話を聞きたい」等の意見もあった。

14ページをご覧いただきたい。下段の狛江市が好きであるか。という質問については、約7割の児童が「そう思っている」、約2割の児童が「どちらかといえば、そう思っている」と回答している。

次の15ページの上段、狛江市の歴史や文化については、5割弱の児童が「興味がある」と回答している。

15ページ下段については、テキストマイニングというツールを使い、幸せについての自由記述の回答について、出現頻度の高い単語を可視化している。

続いて16ページからが中学生のアンケート結果である。

問2では、6割弱の生徒が学校に通うのが楽しいと回答している。小学生に比べると低い割合であるが、「どちらかといえば楽しい」を合わせると約9割となっている。下段、楽しいの理由としては、1番が「友だちと会える」、2番が「部活動が楽しい」、3番が「給食の時間が楽しい」となっている。

17ページ上段、楽しくない理由として、1番が「勉強が嫌い」、2番が「やりたくないことが多い」、3番が「授業がつまらない」となっている。

18 ページ上段、勉強の内容については、「よく理解している」が約2割で小学生に比べて低くなっている。また、下段の理解していない理由として、小学生は3番目だったが、中学生は「勉強意欲がわからない」が1番となっている。

22 ページをご覧いただきたい。「学校に何を望むか」の質問に対し、1番が「授業をもっとおもしろくしてほしい」、2番が「体験学習を増やしてほしい」、3番が「自分の学力ランクを知りたい」となっている。その他として、「生徒の個性を理解してほしい」や「部活動の充実」、「図書室の本を増やしてほしい」等の意見があった。

27 ページをご覧いただきたい。狛江市への愛着について、約3割の生徒が「そう思っている」と回答しており、小学生に比べて低くなっている。約4割の生徒は「どちらかといえばそう思っている」と回答している。狛江市の歴史や文化については、2割弱の生徒が「興味がある」と回答しているが小学生に比べると低くなっている。

28 ページをご覧いただきたい。テキストマイニングツールを使用した結果であるが、小学生と同じく、「友達」という単語が一番大きく表示されている。

続いて、資料5-2「狛江市の小中学生へのアンケート結果について」をご覧いただきたい。昨年、教育委員会以外で小中学生に行ったアンケート等の結果を抜粋している。1番目は子ども政策課で実施した「子どもの生活実態調査」、2番目は政策室で実施した「まちづくりに関するアンケート」、3番目は福祉政策課で実施した「地域福祉計画等の策定等に係る市民意識調査」である。1と2については、小学5年生及び中学2年生、3については、小学4年生～中学3年生を対象に行った。教育委員会では質問していない事項として、右下にあるページ数、17ページをご覧いただきたい。勉強がわからないときに教えてもらう相手として、小学生は、親が1番、中学生は、友達が1番となっている。また26、27ページ、悩みごとの相談相手としても、同じく、小学生は親が1番、中学生は友達が1番となっている。

36、37ページの「進めてくれるとよいと思う市の取組」については、「子どもが参加して楽しいイベントの開催」や「放課後や休日の居場所」、「子どもの手伝いをしてくれる仕組み」等が上位となっている。

41ページをご覧いただきたい。まちづくりに対するアンケートで、「ごみが少なく環境にやさしいまち」が1位となっている。46ページの中学生も同様である。

55ページをご覧いただきたい。こちらは地域福祉計画等の策定のアンケートであるが、普段の生活で重要だと思うことは、1番が「自分のやりたいこと」、2番が「家族と一緒に仲良く暮らすこと」、3番が「暴力や言葉や態度

で傷付けられないこと」となっている。

56 ページ以降は、ヤングケアラーについての質問となっている。

表紙に戻っていただき、1番と2番については、この結果を基礎資料の一つとし、計画策定を進めているところである。3番については、令和6年3月に計画が策定されている。アンケートの結果から読み取った課題について、例えば居場所や悩みごとについてを、地域の居場所や繋がり・支え合いに関する施策へ、ヤングケアラーについてを、ケアラー支援に関する施策へとつなげている。

続いて、資料6「関係団体ヒアリングの結果について」をご覧いただきたい。今回計画策定の資料とするため、各担当部署にて関係団体等へヒアリングを行った。表紙にあるとおり、公益社団法人狛江市医師会の学校医担当理事、障がい児保護者の団体であるSORANAの会、狛江市手をつなぐ親の会、学校法人創志学園（こども教育支援財団）、特定非営利活動法人狛江市スポーツ協会、狛江市立公民館運営審議会、狛江市立図書館協議会の7団体に実施し、現在の課題や教育に期待すること等を伺った。

例えば2ページでは、SORANAの会より、子どもにとって最適な場を選べる環境整備の必要性や偏見・差別のない社会をつくるための教育の実践についてお話を伺った。

また10ページ、公民館運営審議会からは、公民館の親しみやすいイメージづくりや若い世代の利用促進について、ヒアリングした。

その他の団体については資料をご覧いただきたい。また、資料5-1、5-2、6についての詳細はそれぞれ資料をご確認いただきたい。説明は以上となる。

委員長 意見等があれば伺いたい。

鈴木委員 まず、アンケート対象の小学校5年生、中学校2年生はコロナ禍での教育が行われていた状況だったと思うが、学校が楽しいという意見が多いのは安心する。

気になったのが、資料5-2の12ページ下段に「部活動に参加しない理由は何であるか。」という質問があるが、なぜ参加しているのか、という理由を知りたい。そこから見えてくるものがあると思う。入らなければいけないと思っていた、友達に誘われた、やりたい部活がこの学校にはないが第2希望ぐらいの部活をやっている、やってみたけどやめたなど。部活動は、教室にいる以外で交流が持たれる場なので、子どもたちの心の動きを最も大きくさせるものだと思う。

この聞き方をすると、参加しない方が良くないように思えてしまうと感じた。次に機会があれば、参加している方の理由も伺いたい。

委員長 他に意見等はあるか。

梶川委員 資料5-2の13ページ「あなたは、体育の授業以外で30分以上からだを動かす遊びや習い事を、1週間でどれぐらいしますか。」で、中学2年生の3割が、ほとんどしない、全くしないとなっているところが、先ほどの中学生の基礎体力の低さに繋がっていて、課題であると感じた。

また、11ページの「一番ほっとできる居場所はどこですか。」では、やはり自分の家が多くなっており、小学生でも中学生でも15%のお子さんは、自分が一番ほっとできる場所は自宅ではないということが見える。だが、54ページの「ほっとできる『居場所』はどこですか。」では、また違うことが見えてくる気がする。自分の家（リビングなど）がほっとできる場所と答えているお子さんは7割ほどで、3割ぐらいのお子さんは、ほっとできる場所とは感じていないと言える。学校は25%のお子さんはほっとできる場所だと捉えているが、4人に3人は学校がほっとできる場所ではないと感じているところも見えてくる。私自身も関わっている地域の居場所あるいはプレーパークは、2.6%のお子さんしかほっとできる場所と回答していないので、頑張っていけないといけないと思う。

こども家庭庁でも昨年末に、「こどもの居場所づくりに関する指針」を閣議決定しているが、子どもが安心できるほっとできる場所を、学校あるいは地域の中に増やしていく必要がある。学校の中では別室もそういった場所になっていくと良いと思うが、居場所づくりが今後の大きな課題だと思っている。

委員長 他に意見等はあるか。

半澤委員 資料5-1 中学生アンケートの問21「狛江市に愛着がありますか」では、3分の2くらいは「そう思っている」と回答しているが、問22「狛江市の歴史や文化に興味がありますか」では、「興味がある」が6人に1人ぐらいしかいない。施策を見ていると、副読本を作成したり、一生懸命やっていると思うが、なぜ歴史や文化に「興味がない」がこんなにいるのか。

社会教育課長 小学校6年生を対象として、和泉式土器など地域の歴史について各学校で出前授業を行ったり、副読本を作成して配布している。アンケートを見ると、中学生になると「興味がある」の割合が格段に減っているので、もう少し中

学生に向けた何かが必要になるかと思っている次第である。

委員長 他に意見等はあるか。

米田委員 資料の5-1の中で「学校に望むこと」として、「体験学習を増やして欲しい」だったり、「専門家の人の話を聞きたい」といった意見があった。資料5-2の「狛江市に望む取組」では、「安全で気軽に過ごせる公園や居場所をつくる」といった声があった。「普段の生活の中で特に重要だと思うこと」では、「自分のやりたいことに取り組めること」が上位に来ている。自分の持ち場であるユースセンターは、体験活動の活動場所として使用したり、子どもが自主的にサークルを立ち上げて活動できたりする。これらを踏まえ、学校だけでなく、ユースセンターなど多様な場が狛江市の中にあることで、子どもたちの声に応える場所が担保されると感じた。

委員長 それでは、議事3「教育振興基本計画素案の骨子の検討について」事務局より説明をお願いします。

事務局 資料8「第3期狛江市教育振興基本計画改定スケジュール（予定）」をご覧ください。今後の予定は、来月8月27日の第3回検討委員会では、施策の方向性を示す骨子案について検討していただく予定である。その後9月に教育委員会と総合教育会議において、骨子案等の検討状況について報告を行う予定としている。総合教育会議では市長部局との情報共有を図る。

続いて資料7「狛江市後期基本計画（案）及び第3期狛江市教育振興基本計画の体系」をご覧ください。

左の表は、市基本構想の「まちづくりの視点」と、現在策定中の市後期基本計画の施策案と目指す姿案の教育部門の部分である。この下に、市教育振興基本計画が位置付けられている。資料7の右側は、現在の第3期教育振興基本計画の体系を掲載している。まずは、基本方針と施策について、骨子として案を検討することとなる。

次に、参考資料「第5次東京都教育ビジョン策定資料」をご覧ください。前回の委員会で東京都教育ビジョンの策定過程について質問があったため、荒川委員から情報提供いただいた。1枚目の裏面をご覧ください。第4次から第5次を策定するにあたり、そのまま生かしている項目や、文言の言い換え、新たな項目の追加等がある。

資料7にお戻りいただきたい。今回、第4期教育振興基本計画を策定するにあたり、第3期の計画を継承する形で、東京都教育ビジョンを参酌しつつ、

新たな意見を取り込んで検討していきたいと考えているので、議事2の意見交換も踏まえ、新しい計画へ反映すべき考え方や施策の方向性等について、ご審議をお願いしたい。本日は、骨子案を作成するために、様々な視点から広くご意見をいただけたらと思う。

説明は、以上となる。

委員長 次回、骨子案について検討するが、骨子案の基になるものについて、今日の議論を踏まえた上で、私と事務局でたたき台を作らせていただく。

不要と思う部分や追加したほうが良いと思う部分、先ほどコミュニティ・スクールを項目として挙げるかどうかのご提案もいただいたように、構造自体をもう少し整理したらどうかというようなご意見もいただければ、次回の骨子案を作るときの参考にできると思う。

半澤委員が先ほどおっしゃったコミュニティ・スクールを項目として挙げるか、またはもっと目立つようにするかということについて、具体的に意見等はあるか。

半澤委員 基本方針の（2）に①開かれた学校づくり、②家庭・地域の人材や教育資源の活用という項目があるが、施策展開の方向性の中にコミュニティ・スクールの充実に関する項目があったほうが分かりやすいのではないか。

委員長 基本方針の（1）から（5）はこのままでということか。

半澤委員 内容としては、家庭・地域との協働という大きい括りだと思うが、基本方針にコミュニティ・スクールが来ることは無いかと思う。

委員長 他に意見等はあるか。

上田委員 基本方針の（2）で「家庭・地域との協働による」という表現になっているが、「協働」というのが、企業と行政、NPOと企業などで使用する表現で、家庭を対象として「協働」という表現は使わないという認識を持っている。ここは、「家庭・地域との連携協働」のような言葉の方が、良いのではないか。

また、資料4の2-1-4「家庭の実情に合った協働のあり方を検討し、家庭と協働して」が、やはり家庭との「協働」という表現は、ここも「連携」ではないかと読み解いた。

併せて、その項目の内容に、経済的困難や配慮が必要な家庭に対しての施策が項目立てされておらず、これを項目立てしたほうが良いのではないかと

感じた。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの議論と、道徳教育の議論が入っているが、この2つのアプローチは大分異なるのではないかという印象を持っており、項目立ての仕方と細部における施策の置き方が果たして良いのかと思った。

委員長 他に意見等はあるか。

荒川委員 東京都教育ビジョンの検討の際もかなり議論をして、参考資料の項目等も参考にいただければと考えている。前回の策定から数年経っているので、新たに求められているもの、言葉として変えていくものがあると思う。例えば、東京都教育ビジョンでも教育のインクルージョンの推進などと載っており、学校の働き方改革の推進という言葉も挙げているが、前回の第3期には、そのような言葉が出てきていないので、その辺りを整理していただけると分かりやすいかと思う。

委員長 第5次を作るときに、柱3「教職員・学校の力の強化」が、新たに起こされたわけだが、何か議論があつて、ここが独立したものになったのか。

荒川委員 今までは、「学校、家庭、地域・社会が相互に連携・協力して子供を育てる」の中の一つに、「教員の負担を軽減し、教育の質を向上させる『働き方改革』」という項目があつたが、やはり教育のベースに学校、教員があるということ、もう少し明文化したほうが良いのではないかということで、今回の第5次では、一つの柱として柱立てになったという経緯がある。

委員長 他に意見等はあるか。

半澤委員 東京都教育ビジョンと見比べると、第3期狛江市教育振興基本計画の基本方針(1)「生きる力をはぐくむ質の高い学校教育の推進」が、東京都の【柱1】「自ら未来を切り拓く力の育成」に合致すると思うが、東京都の場合、【柱2】「誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実」があり、全体の学力向上と、全ての子どもたち、その両輪で構成されている。

そこと合わせると、いじめ・不登校・特別支援は、(1)「生きる力をはぐくむ質の高い学校教育の推進」の次の(2)に位置付けて、きめ細かな教育とそれを支える家庭・地域との連携、教育環境の整備、という構成にしても良いと思う。

さらに、生涯学習に重点を置くということであれば、(3)に生涯学習の項



目を入れて重点を置くというのも、狛江らしい推進計画の構成になるかと思った。

委員長

前回改定から5年経つので、文言を整理すべき点は整理しなければならない。例えば、新学習指導要領という言い方をする時期では無いと思う。

全体の構成の中では、(1)②「生涯に渡って生きて働く力の育成」と、(4)②「生涯を通じた学びの実現」と似たようなものがあるので、すみ分けはどうなっているのか。同じように、(3)②「学習環境の整備」と(4)①「学びの環境づくり」の違いがあるのかなど。この辺りを整理しても良い気がするので、事務局とも相談していきたい。このような点も、気が付いたことがあれば、この場でたくさんご意見いただきたい。

副委員長

5年前に作った計画から何がどう変わってきたのかを検証しても良いと思う。それが今後5年間の計画に反映されれば一番良い。

学習指導要領については特に変化がないが、中教審の答申がその間に出され、令和の日本型学校教育の構築というのが出ています。それを踏まえて東京都は、かなり前と変わった中身が出てきていると受けとめている。社会がどんどん変化をするのだから、それに積極的に対応できるような人材を育てるというのが、今の考え方だと思う。

併せて、誰一人取り残さないというのは、まさにインクルーシブ教育を進めていく柱になってくるのだろうし、そのようなところが大きく変わってきた。

コロナ禍によって、ICT教育はトップレベルまできつつあるので、今まではICT教育の「充実」だったものを、これからの5年間は「充実」ではなく、それをどう変えていくのかという段階に移っていくことを、計画の中に落とし込む必要があると感じている。

社会教育、生涯学習についても、もう社会教育から生涯学習に移ってきている。コロナ禍の影響で、社会教育という、人から人へ伝えていくことができなくなり、アイテムを使って学ぶことができるようになってきた。これからはどんな世代であっても、生涯を通して学べる環境を作っていくのが計画なのだろうという気がしているので、生涯を通じた学びの実現というのはそのままあっても良いし、基本計画の中にも、「誰もが生涯を通じて」と入っているので、そういった方向にシフトしていくのが大事ではないか。

また、学校教育と子どもの居場所について、子どもの居場所そのものについては学校教育の範疇ではないと思っている。学校教育の中でも、それをどう活用していくか等の検討は十分出てくるだろうと思うが、市長部局あるいは

は子どもの生活の関連で考えていくことだと考える。

ただ、市民センター、公民館の改築もあるので、そのような場所の整備について、どう活用していくかは行政の手腕になってくるので、我々はそれを施策の中に落とし込んであげれば良いという気がしている。

やはりインクルーシブの関係が弱いので、施策として最低一つ作り上げて打ち出していくのも目玉になって良いと思っている。

梶川委員

先ほど半澤委員がおっしゃったように、東京都教育ビジョン【柱2】を参考にしながら再編成していくと良いと感じている。

その中で、スクールソーシャルワーカーのような、教育と福祉の連携も盛り込めると良いのではないか。市としても力を入れているところだと思うので、市の取組とも繋がってくると思う。

また、(3)③「個に応じた教育の実現に向けた環境整備」も、どの辺りに持っていかをご検討いただけたら良いと思う。同時に、中教審答申の令和の日本型学校教育では、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を2本の柱としている。個に応じた教育は、必ずしも不登校や外国籍などの特別なニーズのある子どもに限らず、全ての子どもに対して行っていくという方向性だと思うので、その辺りも踏まえていただけたら良い。

波瀬委員

前回もお伝えしたところだが、市の後期基本計画の改定が、こちらの改定よりもスケジュール的には早く進んでいる。次の委員会で、こちらで言う施策展開の方向性の検討に入ってくるので、反映する部分があった場合には、事務局で整理をさせていただくようになると思う。

また、資料3で令和7年から11年の重点的な施策を明記しているので、具体的な書き方は難しいところだが、施策展開の方向性に必ず反映させていかなければならない。市の後期基本計画、教育部門としての5年後の姿も重ねて次回の骨子案で表現していきたいので、ご意見をよろしく願いたい。

米田委員

改定の土台となる新教育理念及び新教育目標と、資料7を照らし合わせたときに、今回の特徴である「知・徳・体の調和がとれた力をはぐくみ」の部分が、施策展開の方向性の中で、知と体は感じ取れるが、徳をカバーしている部分が、具体的にどこになるのかが明確になると、土台となる教育目標を叶えるものであるというところが、リンクしてくる感じた。

波瀬委員

先ほど委員長のお話で、新学習指導要領の新というのが今はもう違うとあ

ったが、別紙資料で新を取って紹介しているところがある。そのため、次回の計画を策定する際には、施策展開の方向性までの部分には、このように変化する可能性のある専門用語は使わないほうが良いのではないかと考えている。細かい部分となるが、お願いしたい。

鈴木委員            グローバル化、グローバルに活躍できる資質能力といった文言が出てくるが、5年前と比べて考えたときに、グローバルに活躍するというイメージが、日本から海外に出て活躍することももちろんだが、続々と海外の方が日本にやってくる状況が5年前には無かったと思う。続々と海外の方が日本に入ってくる中で、身近にグローバルを感じられることが増えていると思うので、どうしたら海外の方が快適に日本で過ごせるかを考えられる子どもたちになってほしい。日本から海外に出ていく面だけでなく、海外の方が日本にやってくるという面からも考えていくことも大事かと思う。

荒川委員            この5年間はコロナ禍がほとんどで、教育の環境も質も劇的に変化してきている5年間ではないかと教育現場の人間は思っている。GIGA スクール構想、グローバル人材の育成など、この5年間の変化の大きさは、今までの変化とは違うと私たちは捉えているので、その辺りも入れていただけるとありがたい。

また、東京都教育ビジョンで教員の質の向上等を柱立てした背景に、教員不足がある。そういった視点も押さえていただければと思っている。

米田委員            資料7の基本方針(3)「教育環境の整備」は大人主体の教育の話だと思うが、その中の②「学習環境の整備」の「学習」は子ども主体だと思う。学校目線なのか、子ども主体なのか、言葉をそろえていけると、また整っていくのではないかと感じた。

委員長            全体を通して、意見等あるか。

(なし)

委員長            以上で、第2回狛江市教育振興基本計画改定検討委員会を終了する。